

令和元年11月
警 察 庁

「猟銃用火薬類等の譲渡、譲受け、輸入及び消費に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令案」に対する意見の募集結果について

警察庁において、令和元年8月26日から同年9月24日までの間、「猟銃用火薬類等の譲渡、譲受け、輸入及び消費に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令案」に対する意見の募集を行ったところ、当該改正案についての御意見はありませんでした。